



クライアント契約

2020年11月8日

契約当事者	3
本契約締結の経緯	3
1. 本件金地金	3
2. 本件口座開設	4
3. 本件金地金の取引	4
4. 本件金地金保管	7
5. 本件金地金引渡	9
6. 本件金地金請求書決済手段	10
7. 確認書	10
8. 死亡	11
9. 担保	11
10. 手数料	12
11. 返却・返済・取消	12
12. AML/CTF 法及びコンプライアンス義務	12
13. 税金	14
14. お客様の承認・保証・表明	14
15. 補償および責任限度	15
16. 契約期間及びその終了	17
17. 秘密保持及び個人情報保護	18
18. 契約条項の存続	18
19. 完全合意、権利の放棄、修正及び変更	18
20. 両当事者の関係	19
21. 可分性	19
22. 譲渡	19
23. 不可抗力	20

24.	通知	20
25.	副本および優先言語	20
26.	法を選択、紛争の解決	20
27.	用語	21
28.	契約の締結	22
	スケジュール1 - 必要な銀行口座情報	23
	スケジュール2 - お客様確認要件	23
	スケジュール3 - バーリング及び配送料	23

契約当事者

- QONECO PTY LTD
オーストラリア会社番号：ACN 626 108 745
登録事務所住所：Suite 11, Level 5, 23-35 Buckingham Street, Surry Hills NSW 2010
(以下「QONECO」または「当社」と表示します)

本契約締結の経緯

- a) お客様は、QONECOが提供する本件金地金取引を希望されます。
- b) QONECOは、一般向けに金地金の売買を提供します。またその提供に関連して本件金地金の引渡および保管サービスを提供します。

よって、本契約（以下「本契約」と表示します）で規定される相互誓約及び条件を約因として、本契約当事者は以下の通り合意します。

1. 本件金地金

- a) 本契約当事者は、投資適格鑄造本件金地金延べ棒及び純度が少なくとも1000分の995の金貨を取引します。ご購入用延べ棒と金貨サイズのリストは、QONECOウェブサイトで確認することができます。当該リストは、QONECOウェブサイト上の通知によって、時宜に応じて変更されることがあります。
- b) お客様がオーストラリア国外に居住されている場合、お客様はプール共有型金商品のみお取引できます。プール共有型金商品保管の形式であれば、QONECOは、お客様がご注文された金重量に従い、取引ごとに使用する金延べ棒または金貨サイズを決定することができます。共有型金商品保管の場合、お客様は特定の金の延べ棒または金貨を保管させることになります。
- c) 全ての購入には、電子メール送信されるQONECO発行の本件金証書が付きます。本件金証書には、重量、個別の金の延べ棒またはコイン番号及び金の産地が記載されます(適用ある場合)。
- d) この証明書を安全な場所で保管し、お客様口座識別番号及び特定本件金証書番号の秘密を保持されることは、お客様の責任事項です。
- e) お客様の金地金の所有権が変更される場合、お客様の本件金証書の詳細は、アップデートされたQONECO内部記録ともはや一致しないことになり、新たな本件金証書の所有者がQONECOの記録上の本件金地金所有者として登録されます。本件金地金保有は、本件金証書記載の重量に対応するその全体が移転されねばなりません。
- f) 当社は、第三者たる供給業者から金地金を調達する権利を留保します。

2. 本件口座開設

- a) 本件オンライン・サービスご利用前、お客様は当社ウェブサイト「www.qoneco.com」を通じて本件口座を開設しなければなりません。本件口座開設の際、お客様は当社所定の手続に厳密に従ってください。
- b) 当社は、理由を付することなく、本件口座開設申請を拒否する権利を留保します。
- c) 本件オンライン・サービスを利用されるには、一般に認められている銀行で、お客様ご自分名義と住所の口座を保有されねばなりません。お客様は、この銀行口座から本件金地金発注代金請求書を決済することになります。お客様におかれては、本件口座開設の一環として、スケジュール1記載の情報、および当社の絶対的裁量で決定された通りに、当社によって要求されるその他のあらゆる情報を当社に提供されねばなりません。
- d) お客様は、当社が保有しているお客様の銀行口座情報を確認する完全なる責任を負い、不正確・不完全な情報があれば、各取引に入られる前に、それを当社までお知らせ頂かねばなりません。適時の通知を怠ることにより、何らかの結果が生じる場合、それはお客様の自己勘定及びリスクとします。
- e) お客様の個人情報及び銀行口座情報に何らかの変更があった場合には、お客様は、オンラインで詳細をアップデートすることで、24時間以内にそれを当社に知らせなければなりません。当社は、不正確・不完全な情報によって生じる損害、またはお客様がご自分の個人または銀行口座情報の誤り、脱落・変更を適時に当社まで通知されなかったことにより生じる損害に対して、責任を負いません。不正確または不完全な情報から生じる全ての損害または損失は、お客様の自己勘定及びリスクとなります。
- f) お客様は、本件口座を通じて取引する第三者の指名や、これに権限を付与してはなりません。
- g) 如何なる場合でも、当社は信用買いを許容しません。お客様は、支払期日までに各本件金地金請求書の支払をされねばなりません。
- h) 本件金地金の請求書を処理される際、お客様は特定本件口座識別番号またはお客様の注文に対応しお客様に提供されるその他の識別子を、銀行振込の参照欄・説明欄に含めねばなりません。
- i) お客様は、QONECOがその絶対的裁量で、ディーラーとの本件金地金の売買をお客様のために取り計らうことによって、お客様のご注文に応じることに同意されます。

3. 本件金地金の取引

- a) お客様の注文は、オンライン・サービスで処理されます。初回発注前、お客様は当社手続及びオンライン・サービスの操作に習熟されていなければなりません。
- b) 当社は、QONECOウェブサイトと呼値を掲載します。価格は、ニューサウスウェールズ州の祝日を含む月曜日0100 (GMT+2)から金曜日2359 (GMT+2)までの間に、QONECOの合理的判断に基づいて定期的にアップデートされます。QONECOウェブサイトでの最新情報確認は、お客様の責任です。

- c) QONECOウェブサイト掲載価格は、QONECOの価格提供者が付けた1オンス当たりの豪ドル/金価格に基づくものです。しかしながら、スプレッド商品の為、豪ドルから他の通貨への転換及びオンスからグラムへの重量転換において、お客様に提案する当社の価格は、当社価格提供者からのものと全く同じでない可能性があります。
- d) 共有型金商品保管形式には、各取引につき、本件金地金1グラム、または時宜に応じてQONECOウェブサイトで開示される重量の最低取引重量があります。プール共有型金商品保管形式には、各取引につき、時宜に応じてQONECOウェブサイトで通知される最低取引金額があります。
- e) お客様の本件金地金の取引は、1日当たりの売買注文価格の上限に従うことになります。この上限は、QONECOが時宜に応じて変更することがあります。当社は、1日当たりの上限を超える注文を実行しません。これら上限についての更なる情報については、電話(番号:0120 974 559)でお問い合わせください
- f) 当社は、(共有型金商品かプール共有型金商品かを問わず)本件金地金がQONECOで保管される場合にのみ、お客様からの売却注文を処理します。当社は、お客様または第三者保管の金の販売を処理しません。
- g) お客様は、当社がクリアリングサービスを提供しないこと、QONECOまたはそのディーラーを含む全ての相手方との本件金地金取引のカウンターパーティーリスクにお客様がさらされ、単独で責任を負うことを承認されます。
- h) お客様は、本件金地金を「マーケット・ベースで」のみ売買することができます。当社は、「リミット」注文と呼ばれる注文は提案しません。
- i) クレジットカード払いの場合、当社は10分間(またはQONECOの単独かつ絶対的裁量によって決定された時間)、価格を固定することができます。その間にお客様は、売買注文の処理および確定を行うことができます。お客様の申し出が承認されると、決済実行合意となり、お客様に代わり全部または一部の決済へと進みます。QONECOの単独かつ絶対的裁量で決定した通り、10分間が経過した時に、価格提供者が付けた本件金地金の価格が実行価格から±1.00%以上外れている場合には、当社はその時点で価格提供者が付けている価格で決済する権利を留保します。その結果、お客様は新しい数量の本件金地金または新しい売却額を受け取ることになります。お客様は、当社の異なる価格で決済する権利に関して被る直接または間接の損害、損失または支出に関して、当社に責任を問わないことを同意されます。
- j) 銀行振込は、決済資金が受領される日のシドニー時刻午前11時の価格を用いて処理されます。銀行振込を通じて決済される注文は、決済資金が受領された時点で初めて注文として有効となります。
- k) 注文は、必ず数量に関する上限があります。お客様明示の数量は、お客様が取引されたい最大重量(共有型金商品)または最高金額(プール共有型金商品)です。当社は、お客様明示の最大重量または最高金額の実現を試みます。しかしながら、当社は保証の類を一切せず、注文拒絶、注文一部実行の権利を留保します。そうすることによっても、当社はお客様に対して損失、損害、支出または責任を負担しません。当社は、お客様の指示に従って注文を実行する為の最大限度の努力をします。しかしながら、お客様は発注の際、注文書で明示されるのとは異なる価格または数量の注文の一部実行のリスクがあることを認識されます。

- l) 当社は、本件金地金明示数量が、お客様の本件口座に保管され、かつ何らの法的負担、質権、担保契約、留置権またはその他の利益等による掣肘を受けることなく利用可能な場合に、お客様の本件金地金売却の注文を実行します。
- m) 注文はいかなる場合においても取消不可です。本件オンライン・サービスで注文される場合、お客様は注文重量確認書を受け取ります。この確認書は、拘束力ある注文実行指示の承諾を意味するものではなく、単なる受注確認です。お客様からの不適切、不完全、不明確または不正確な注文または指示から生じる何らかの損失は、お客様の自己勘定及びリスクとなります。
- n) 当社は、下記の場合、注文を拒否、取消または訂正する単独かつ絶対的裁量を留保します。
- i. 注文が、不適切、不完全、不明確または不正確な場合
 - ii. 取引相手先が、注文拒絶を示唆する場合
 - iii. 注文の実行条件が満たされていない場合
 - iv. 本件口座内の本件金地金が注文を実行するのに足りない場合
 - v. 当社の絶対的な見地から、注文の実行が適用法、規制または本契約に違反すると想定する理由がある場合
- o) 当社は、注文実行拒絶を電子メールで速やかにお客様にお知らせします。当社は、拒否の根拠を詳述する義務を負いませんが、好意からそのようにすることはあります。当社の注文拒否裁量は絶対的かつ最終的であり、お客様は如何なる場での再検討の対象にもとまらないことに合意されます。当社は、本条に基づく当社の権利行使から生ずる如何なる損失または損害についても責任を負いません。銀行振込による発注の場合、支払分は銀行関連手数料を差し引いて返金されます。
- p) 注文は、当社が注文を受領する営業日に受領したと看做されます。当社が、お客様の注文を営業日でない日に受領する場合、その注文は翌営業日に受領したと看做されます。
- q) 当社は、各注文実行後、電子メールで注文実行を確認します。注文実行確認は、当社がお客様に電子メールで元の注文に基づいて取引された本件金地金数量を記載した注文確認書を送付するという結果となり、注文実行に実際の時刻、取引の相手方及び請求される費用と料金を記載します。
- r) 本契約第3(i)条に従うこととなりますが、クレジットカードによる注文の場合、取引相手方がお客様の注文を（受領ではなく）承諾した時点の価格に基づき、決済の請求書を受領されることとなります。
- s) 銀行振込でなされた本件金地金の注文の場合、決済価格は、決済資金がQONECOによって受領される日のシドニー時刻午前11時 時点の価格とします。銀行振込注文の場合、資金受領日のシドニー時刻午前11時時点の価格を用いて取引されることとなる本件金地金の数量を示す受領書を受け取られます。クレジットカードまたは銀行振込以外のお支払い方法については、QONECOの単独かつ絶対的裁量で決定された通り、QONECOが顧客からの支払いを受領する時点またはその付近に価格提供者が付けた本件金地金の価格が、実行価格よりも1.00%以上外れている場合においても、実行価格が決済価格と同じとなれば、決済価格とします。本件金地金の価格が実行価格より±1.00%以上外れる場合、その時に価格提供者が付けた金額に基づき決済を行う権利を留保します。その結果、お客様は新しい数量の本件金地金または新しい売却代金を受領されます。

- t) お客様は、異なる価格で決済する当社権利に関して被る直接または間接の損害、損失または支出について、当社が責任を問わないことに合意されます。
- u) 購入注文の決済は、クレジットカードで決済する場合には、お客様が本件金地金購入に対して発行された請求書を決済することで成立します。銀行振込注文の場合には特定の行為は必要ありません。資金が受領された際、本契約で認められる調整が必要な場合にはその調整を行った上で、当社は、特定本件金証書番号及びお客様の本件口座名義が記載された本件金証書を発行します。この証書により、お客様は当社における本件金地金保有を確認することができます。本件金証書記載の本件金地金の保有を正当に主張するには、本件口座名義及び特定本件金証書番号が、QONECOの内部記録と一致していなければなりません。
- v) 本件金証書は、購入した本件金地金の数量に対応しなければならず、細分化できない個別の金地金の単位を示すものでなければなりません。例えば、本件金地金1 kgの本件金証書は、1kgの本件金地金の売却のみが許されます。お客様は、1kgの本件金証書の下で2 x 500gの本件金地金売却という細分化が禁じられることを受容及び合意されます。
- w) 売却注文の決済は、QONECOが本件金証書に対応する本件金地金所有全体を売却することで成立します。そのようなものである為、本件金証書に対応する本件金地金所有の残りはありません。
- x) 売却代金の支払は、お客様ご提供の銀行口座詳細を用いる銀行振込で行われます。
- y) 実行確認の電子メールが届かない場合、注文が処理されなかった可能性があります。何が起きたのかを当社に確認する責任は、お客様にあります。
- z) お客様の発注が本件口座内で「処理待ち」のステータスで表示される、まだ実行されていない未決の状態である場合には、本件オンライン・サービスを通じてオンライン・リクエストを送ることで、注文をキャンセルすることができます。承諾された注文または一部実行された注文は、取消すことができません。
- aa) 実行されていない買注文または売注文は、受領日から3営業日後（または時宜に応じてQONECOウェブサイトで通知される期間が経過した後）に自動的にキャンセルされます。お客様は、注文がキャンセルされたことを通知されません。ご自分の本件口座を頻繁にモニターして、何れの注文が「処理待ち」なのか見極めることは、お客様の責任です。何らかの注文キャンセルの結果、お客様が負担しまたは被る何らかの損失または損害について、当社は責任を負いません。

4. 本件金地金保管

- a) 当社の本件金地金保管サービスは、当社を通じて購入した本件金地金についてのみ利用可能です。保管には制限がある場合もあります。また当社の単独かつ絶対的裁量に基づいてサービスが提供されます。当社は、単独かつ絶対的裁量により、プール共有型保管形式または共有型保管形式のどちらか或いはその両方での本件金地金保管を拒絶する場合があります。その場合、お客様の費用負担でこれをお客様にお引渡しします。
- b) 当社が扱う本件金地金の全ては、QONECOの保管庫で、またはQONECOの為の第三者たる保管者によって保管されます。当社が関わる金の保管者は、Australian Bullion Company (NSW) Pty Ltd. を含みますが、これに限定されません。

- c) 全ての本件金地金は、QONECO名義の口座で保有され、お客様の本件金地金所有権は、当社発行の本件金証書という形で、当社のお客様総合口座記録を通して証明されます。
- d) 本件金地金は、共有型金商品またはプール共有型金商品として、お客様の為に当社が保管する場合がありますが、お客様はご自身の本件金地金の所有権を常に保持しております。本件金地金の購入決済後、そしてお客様による本件金地金売却またはお客様への本件金地金引渡の時まで、当社は：
- i. お客様の本件金地金を適正かつ安全に保管し、その全額を付保するについて、善良なる管理者の注意を尽くします。
 - ii. お客様の本件金地金の適切な記録を維持します。
 - iii. 共有型金商品の場合、受寄者として本件金地金を保管し、お客様が本件金地金の所有者であることを明示した上で、関連する保管者に指示して保管させます。
 - iv. プール共有型金商品の場合、受寄者として本件金地金を保管し、お客様及び当社のその他特定の複数のお客様が本件金地金の所有者であることを明示した上で、関連する保管者に指示して保管させます。
 - v. 当社は、当社ウェブサイトで開示される当社保管サービスの費用及び料金を請求します。この費用及び料金は、時宜に応じて変更され、変更は即時に発効します。
- e) 下記条件により、当社は受寄者として、共有型金商品を保管します：
- i. お客様所有の共有型金商品は、特定バー参照番号で識別されます。
 - ii. 共有型金商品は、当社によって保管される間は、何時にても、また如何なる方式によっても当社によって使用されることはありません。
 - iii. 共有型金商品は、保管室内で当社及び他のお客様の本件金地金から分離され、全ての特定バー参照番号は、お客様の共有型金商品識別の為に記録されます。
 - iv. 当社は、当社ウェブサイトで開示される料金表に従って、共有型金商品保管料金を請求します。
- f) 下記条件により、当社は受寄者として、プール共有型金商品を保管します：
- i. お客様所有のプール共有型金商品は、特定バー参照番号で識別されません。
 - ii. お客様は、特定の他の複数のお客様が所有する本件金地金の物理的共同所有分の一部を構成する一定数量(重量)の本件金地金に対する権利を有します。
 - iii. プール共有型金商品は、当社によって保管される間は、何時にても、また如何なる方式によっても当社によって使用されることはありません。
 - iv. プール共有型金商品は、保管室内で他のお客様(同じ共同所有分のプール共有型金商品に参加されるお客様を除く)及び当社の本件金地金から分離され、全てのバー参照番号が、プール共有型金商品の共同所有分それぞれを識別する為に記録されます。

- v. 当社は、当社ウェブサイトで開示されるプール共有型金商品の保管料金表に従って、プール共有型金商品保管料金を請求します。
- g) お客様の本件金地金所有状況は、オンラインで何時でも見ることができます。
- h) お客様の本件金地金所有状況と当社記録は、毎年独立監査の対象となります。
- i) お客様がオーストラリア国外居住者の場合、当社はプール共有型金商品保管形式のみ提案します。

5. 本件金地金引渡

- a) お客様（日本国内の顧客を除きます）は、何時にてもご自分の本件金地金の全部または一部を引き渡すよう、当社に請求することができます。引渡はオーストラリア国内でのみ可能です。引渡注文は、お客様の本件口座に、引渡注文に応じる十分な本件金地金がある場合にのみ有効です。
- b) 当社引渡サービスは、共有型金商品として保管される本件金地金についてのみ利用可能です。プール共有型金商品は、それが共有型金商品保管形式に変換された後のみ引き渡されます。変換に伴うバーリング費用が適用されます。
- c) お客様が、プール共有型金商品引渡を要求される場合、バーリング作業完了に少なくとも3営業日前の通知が要ります。共有型金商品に変換される金の重量は、引渡の為に発送時にお客様の本件口座残高から差し引かれます。残余分の金がある場合には、プール共有型金商品として保有され続けることとなります。
- d) 引き渡される最低重量は5gです。引き渡される本件金地金は、パースミント、Australian Bullion Company (NSW) Pty Ltd.、PAMP S.A.または他のLondon Bullion Market Association (LBMA) 認定精製業者を含むも、これに限定されない調達先の新しい金の延べ棒及びコインの形式をとります。
- e) 当社は、当社の合理的制御の範囲外で生ずる引渡遅延の責任を負いません。
- f) AUD 20,000を下回る額の出荷は、Toll Priority（またはQONECOが時宜に応じて提案する類似のサービス）によって引き渡されます。そして、オーストラリア国内のほぼ全ての住所に配送されます。引渡には全て、小包を受ける人の写真付きIDと署名が必要となります。お客様または引渡注文時にお客様によって任命されたお方のみ、小包を受けることができます。一般的に、当社はお客様注文分が発送された時に、ウェブサイトのリンクと追跡番号を電子メールで通知します。通常、発送から1-3日で配達されます。しかしながら、もっと長くなる場合もあります。お客様は、スケジュール3に規定される費用（QONECOウェブサイトに表示されているかもしれませんが）を支払うことに同意されます。お客様は、QONECOがこの費用をお客様への通知なく時宜に応じて変更する場合があります。
- g) お客様または指定代理人の署名入り配達受領書が、引渡完了と看做されます。不着または本件金地金喪失の届け出は、発送から3営業日以内に為されねばなりません。当社は、この3営業日以降に届け出られる本件金地金紛失請求を検討する義務はありません。
- h) AUD 20,000を超える額の出荷は、保安配送業者によって配達され、個々別々に手配されます。引渡には全て、小包を受ける人の写真付きIDと署名が必要となります。お客様または引渡注文時にお客

様によって任命されたお方のみ、小包を受けることができます。保安配送業者によって送付される引渡注文は、確認された事業所住所にのみ配達されます。何らかの営業活動が居住地から行われている場合も含め如何なる場合であっても、居住地住所または郵便局私書箱住所にて引渡が行われることはありません。お客様がお客様の代わりに引渡を受ける代理人を選任される場合、引渡日前に代理人の姓名及び電話番号が、書面で当社に提供されねばなりません。引渡事業所が高リスク地域内にあると看做される場合、当社は引渡を拒否する権利を留保します。引渡先事業所住所が無い場合、事前承認を前提としますが、保安配送業者営業所にてご自身で回収することができます。お客様は、最初の連絡から3日以内に、保安配送業者が配送した引渡注文物を受領しなければなりません。受領しない場合、最高10日間分の保管料がかかります。10日以降は、本件金地金はおお客様の費用負担で当社に戻されます。お客様が引渡期間に同意したにも関わらず、その同意した時間に不在であった場合には、本件金地金はおお客様の費用負担で当社に戻されます。お客様は、スケジュール3に規定される費用（QONECOウェブサイトに表示されているかもしれませんが）を支払うことに同意されます。お客様は、QONECOがこの費用をお客様への通知なく時宜に応じて変更する可能性があることに同意されます。

- i) 当社は、オーストラリア国外住所には送付しません。
- j) 全ての配送には、発送時の本件金地金価格で付保します。
- k) 当社の責任総額は、お客様が支払われた価格を限度とします。如何なる場合も、収入の喪失または利益の喪失、評判の喪失または信用の喪失、注文の引き渡しの遅延、負担する費用の増加による損害、または当社のウェブサイトに掲載される資料に基づいて投資を決定した結果として被る損失または損害を含む、間接損害、付随的損害、派生損害、特別損害、懲罰的損害については、当社が責任の可能性を指摘されたとしても、または責任を予期していた、あるいは予期することが出来ていたとしても、かかる責任が契約、不法行為、法令、衡平法或いはその他の中で生じるかどうかにかかわらず、当社は責任を負いません。
- l) 本件金地金の返却は認められません。引渡受領拒絶またはお客様受領不能によって当社へ返却される本件金地金出荷は、引き続きお客様の責任と費用負担であり、如何なる場合も返品として受領されることはありません。
- m) 全額支払が完了し、まだ発送されていない本件金地金のみ、お客様は売却することができます。

6. 本件金地金請求書決済手段

- a) 本件金地金請求書内指示に従わねばなりません。支払はQONECOまたはディーラーに対して行うことができます。
- b) 当社は、時宜に応じて決済方法を提案します。

7. 確認書

- a) お客様は、オンライン・サービスの「お客様口座」セクションで、本件口座内の動きが全て明示される計算書を電子メールで定期的に受領されます。

- b) お客様が確認の電子メールを受領されるのは以下の時です:
- i. 発注の時
 - ii. 注文が実行された時
 - iii. 注文が取り消された時
- c) お客様は、お客様の本件口座にログインして、直ちに各通知を確認されねばなりません。不一致または異常を発見されたならば、直ちにいかなる場合でも24時間以内に当社に通知されねばなりません。当初電子メール通知から24時間以内にお客様の何らの行動も無い場合、電子メールの情報が全て正しいものとして受領されたと看做されます。

8. 死亡

- a) お客様の死亡事実は、可及的速やかに当社に通知されねばなりません。当社が死亡の事実を知らない限り、当社はお客様が死亡前に行った注文、或いはお客様死亡後にお客様の代理人によって行われた注文の実行を継続します。当社は、合理的にその実行が避けることが出来なかった場合、お客様の死亡を知らされる前に当社に出された注文の実行を継続する可能性があります。
- b) 当社がお客様の死亡を知らされた場合、お客様が死亡したこと、並びに、お客様の遺産について決定を下す法的権限が誰に与えられたかを当社の見地から確認できるまで、当社はお客様の本件口座を封鎖します。このことが十分明確になる時にのみ、当社はお客様の遺言執行者と共に本件口座決済の手続を進めます。当社はお客様の遺産の決済費用を請求する権利を有します。

9. 担保

- a) 当社は、お客様自身が選ばねばならない固有のユーザーネーム及び暗証番号を利用してお客様の本件口座を保護します。保安の為、お客様は定期的に暗証番号を変更されねばなりません。そして、最大限の努力をして、第三者が暗証番号を使用できないようにしなければなりません。
- b) お客様は、ご自分のユーザーネーム及び暗証番号の秘密が保持されるよう、また第三者によってアクセスされないよう、全ての合理的措置を採られる義務があります。これは、お客様がパソコン内にユーザーネーム及び暗証番号を保存しないこと、ユーザーネーム及び暗証番号を記憶されない場合、それらを別々の場所に保存することを意味します。
- c) 当社は、暗証番号喪失または保護不十分な暗証番号選択等、お客様暗証番号の秘密保持懈怠によって生ずる損害に対する責任を負いません。そこから生ずる全ての損害は、完全にお客様の勘定でありリスクです。ユーザーネームまたは暗証番号を失われた場合、許可を得ない何者かによるお客様のユーザーネーム及び暗証番号へのアクセスが疑われる、あるいはそのことを知る場合、お客様には当社への速やかなる通知義務があります。特別な手続を経て、新しいユーザーネームと暗証番号がお客様に渡されます。

- d) 当社のウェブサイトとの間の全ての決済は、暗号化され、これらの取引を処理するPCI データ・セキュリティ・スタンダードに適合した第三者によって保存されます。

10. 手数料

- a) スプレッドは、QONECO提示の買値と売値の差です。当社またはディーラーは、提示される呼び値を比較することによって、一定時に計算され得るスプレッドの一部または全部から利益を得ることができます。当社との本件金地金取引時、スプレッドが中間価格に追加されます。異なる製品は異なる利幅を有し、時宜に応じて変更されます。スプレッドは既に本件金地金の価格に含まれています。提示価格での本件金地金取引注文は、QONECOまたはディーラーに、その価格に含まれるスプレッド要素を支払うという暗黙の了解です。
- b) プール共有型金商品保管形式から共有型金商品形式への変換時、お客様は共同所有分の利益を金の延べ棒に変換することに伴うコストを負担します。お客様はスケジュール3所定のコストに合意されます。
- c) QONECO及びディーラーは、クレジットカード及び銀行振込手数料に関して、第三者サービス業者より当社に課された手数料を転嫁する場合があります。当社は、お客様に転嫁した手数料の結果としての利益を取りません。これら手数料のリストは当社ウェブサイトに記載されています。
- d) 手数料が2か月を超えて未納となった場合、当社は本件金地金から手数料を差し引く権利を留保します。当社は、ディーラーに代わり、これを行う場合もあります。

11. 返却・返済・取消

- a) 注文が発行され、契約が締結された場合、返金または返却は為されません。確定前、お客様の注文をお確かめください。注文処理後、お客様は電子メールで請求書を受領されます。
- b) お客様が、当社に対して本件金地金売買の指示をされる時、その決定は最終的、適法かつ拘束力があります。お客様の取引相手方が、お客様の申込を承諾すると、契約が成立し、その時点でその契約はオーストラリアの法律によって強制可能となります。お客様は、その時点で、その決定を変更することはできません。

12. AML/CTF 法及びコンプライアンス義務

- a) お客様は、常にご自分の法人設立地または居住地及び各営業地域で適用されるAML/CTF法及び適用法を遵守しなければなりません。お客様は、所属国法律によって許容される場合に限り、当社サービスを利用することができます。当社サービスの1つまたは複数がお客様所属国で許容されない場合、お客様はそれらのサービスを利用することができません。
- b) お客様は、当社提供サービスが所属国で許容されるか否かについて確認されねばなりません。当社は、お客様所属国での当社サービスの適法性に関する調査義務または情報提供義務を負いません。

当社は、お客様所属国での当社サービスが許容されないと判断した場合、お客様へのサービスを拒絶する権利を有します。しかしながら、当社はそうする義務を負いません。

- c) お客様所属国では許容されないのに、お客様が当社サービスを利用される場合、全ての不利な結果は排他的かつ完全にお客様の勘定とリスクです。当社が何らかの損失または損害を被った場合、それはお客様がその責任を負うものとします。
- d) AML/CTF法は、当社が顧客の身元を適正に確認することを求めます。当社本件サービス提供前、お客様はQONECOに当社が求めるあらゆる顧客確認情報を提供せねばなりません。
- e) 当社は、お客様が当社に提供された情報を確認するため、及びお客様の身元を確認するために合理的に必要な全てのことを行う権利を有するとともに、お客様によりその権限が与えられます。
- f) 当社が顧客確認情報を収集すること、或いはかかる書類を任意で当社に提供することにお客様が同意されることにより、お客様は、お客様に当社をしてお客様の身元情報の確認を可能にらしめる権限が与えられたことを承認されます。そして、お客様は、当社に提供した個人情報政府機関等の保有する情報と一致するかどうかを評価すべく第三者のシステムおよびサービスを用いて確認を行うために、当社がお客様の個人情報をその第三者に開示することに同意されます。第三者は、当社に対してその評価報告書を提供できます。そして、評価報告書を提供するために、政府機関等保有のお客様個人情報を入手し、使用し、第三者システム及びサービスを使用する可能性があります。お客様はこのようなお客様情報へのアクセスに同意されます。当社は、当社によるまたは当社側第三者によるお客様個人情報の収集および確認の結果を、ディーラーと共有する権利を留保します。
- g) お客様は、AML/CTF法に基づく義務を含む法的義務または規制義務を順守する目的で、いかなる法域のディーラーにでも顧客確認情報等のお客様の個人情報を我々が提供することに同意されます。
- h) お客様の銀行口座の種類、名義、住所、詳細は、常時お客様本件口座の種類、名義及び住所と全く同じでなければなりません。
- i) そのような義務を負うことなく、当社は銀行口座登録がお客様本件口座の名義と同じであることを確認し、お客様取引銀行から提供された情報と当社に知れたる情報を比較するのに合理的に必要な全てを行う権利を有し、お客様は当社にその権限を付与します。お客様は、取引銀行が当社に協力することを保証しなければなりません。情報不一致の場合、お客様口座が封鎖される可能性があります。
- j) 当社は、お客様本件口座で活動または口座を通じて活動する第三者に便宜を供与しません。このような行為は完全に禁じられます。
- k) 資金移動は、銀行振込によってのみ行われ、現金または小切手ではありません。
- l) 当社は、お客様から受領する資金を出元口座に返金する単独かつ絶対的裁量を留保します。当社は、お客様への返金に際して発生した費用をお客様に請求することができます。そして、当社はその結果生じる損失を補償しません。
- m) お客様は、規制上の要求に応答する為にQONECO及びディーラーと協力することに同意されます。

- n) 当社は、お客様本件口座、お客様固有のユーザーネームまたは暗証番号のセキュリティに関するもの、またはお客様本件口座の無許可使用または詐欺的使用の疑いに関するものを含め、当社がその裁量で合理的と判断する根拠に基づき、お客様本件口座を封鎖することができます。お客様本件口座が封鎖された場合には電子メールでお知らせします。お客様口座が封鎖されている限り、お客様は如何なる取引にも参加することができません。口座封鎖の根拠がもう存在していないことに当社が納得すれば直ぐに、封鎖は解除され、その旨をお客様に電子メールでお知らせします。

13. 税金

- a) 本件金地金取引結果としての課税は、お客様の個人的な状況によります。適用税金義務の順守は、お客様単独の責任です。
- b) お客様から当社へのあらゆる支払いは、税金またはその他の理由による如何なる控除も源泉徴収もなく行われなければなりません。但し、控除または源泉徴収が適用法によって必要となる場合は除きます。お客様が、支払うべき金額から税金に関する何らかの形の控除を行うことが必要な場合、或いはお客様の要請により、当社が本契約に関連する支払についての税金を支払うことが必要となった場合、お客様は、QONECOに対してその税金の補償を行い続けることに同意されるとともに、お客様は、控除、源泉徴収または納税がなければ当社が受け取るはずであった金額と等しい金額を当社が満額受け取ることができるように、必要となる追加の金額を支払うことに同意されます。
- c) 当社は、何らかの取引の税務結果について、情報の正確性または完全性にかかる如何なる事実表明も保証もしません。当社は、取引にかかる税金債務について責任を負いません。

14. お客様の承認・保証・表明

お客様は、以下事項について承認、保証及び表明されます：

- a) お客様が破産した場合、直ちにそのことを当社に連絡されること。
- b) お客様が、当社との本件金地金取引が、(本件金地金市場の価格変動による) 価格リスク、取引障害リスク(そこでは売買が禁じられ、または良い条件が禁じられるかも知れません)、運用上のリスク(そこでは当社がお客様の本件金地金を扱う方式に関して過誤があるかも知れません)、相手方リスク(そこでは取引相手が決済を怠るかも知れません) があることを承認し、同意されること。
- c) お客様が、当社から購入し、当社で保管する共有型金商品またはプール共有型金商品に関する担保を第三者に差し入れないこと、及び当社から購入し、当社で保管する共有型金商品またはプール共有型金商品について、主張される何らかの担保を差し入れ、あるいは第三者の利益設定が有効でないことを承認されること。
- d) お客様の本件金地金売却前、お客様が売却注文発行の都度、本件金地金について完全な所有権を有し、担保が見つからないことを確認されること。
- e) QONECOに指示されることにより、お客様がQONECOにお客様の代理人としてその指示に基づいて活動する権限を付与されること。

- f) お客様の外国での運営が、関連する外国の法律の下で適法であること。
- g) お客様所属国の法律で要求される場合、お客様が本件金地金を取引する為の関連ライセンスまたはその他の規制当局の許可を有すること。
- h) お客様所属国の法律で要求される場合、お客様が本件金地金を取引する為の関連ライセンスまたはその他の規制当局の許可を有すること。
- i) お客様が、適用され得るお客様所属国及び活動国のML/CTF法及び規則を常時遵守されること。
- j) お客様が、資金出納の権利権限及びQONECOに対する指示の権利権限を有されること。
- k) お客様の知る限りにおいて、お客様の資金源が犯罪の収益、AML/CTF法関連の犯罪、違法な調達先、またはその資金の使用または起源は適用法違反とならないこと。
- l) お客様は、全てのAML/CTF法及びQONECOの関連要求を遵守しなければならないこと。
- m) お客様がQONECOに対する全ての必要な支援をもたらし、QONECOが要求する全ての関連情報及び書類を提供されること。
- n) お客様が、QONECO本件オンライン・サービスの登録情報の秘密を保持し、QONECOが、ログインを要求するポータルから来る指示は、認証情報を打ち込んでログインされたと看做することができること。
- o) お客様が、株主または取締役の変更についてQONECOに通知され、AML/CTF法及び関連義務履行の為、QONECOが要求する書類を提供されること。
- p) お客様が、本件オンライン・サービスの利用がQONECOのITシステムをサイバー・セキュリティの脅威、無許可個人情報開示、QONECO保有の個人情報への無許可アクセスとならないようにする為、全ての合理的な手段を用いられたこと。

本契約の為、当社は下記事項について承認、保証及び事実表明します:

- q) お客様に販売された共有型金商品は、刻印された重量と純度であり、当社が実質的利益保有者(または実質的利益保有者を当社顧客として有します)であり、お客様への販売直前で、本件金地金について担保の付かない所有権を有すること。
- r) 当社が、融資サービスを提供しておらず、如何なる国においても融資サービス提供のライセンスまたは権限を有していないこと。

15. 補償および責任限度

- a) 当社は、取引時間中は、お客様が本件オンライン・サービスにアクセスできるよう、またそれを利用できるようにすることを心掛けますが、それについて何ら保証することはできません。通常、メンテナンスは取引時間外に計画され実施されます。しかしながら、予見不能な状況により、メンテナンス、修繕またはその他の活動が取引時間中に必要となる場合があります。

- b) お客様は、当社サービスが、予定及び通告どおりに中断された場合、お客様の未実行注文がサービス再開後も引き続き有効であることを認識し、合意されます。当社は、実行可能な最初の機会に注文を実行します。お客様は損失または損害の全責任を負います。
- c) 当社及びディーラーらは、(連帯であるか個別であるかを問わず)、当社サービスの予定通りまたは予定外の中断によって生じる損失または損害について責任を負いません。
- d) 法律で許容される範囲で、本契約は本件金地金または当社本件サービスの品質、商品性、許容性、目的適合性、条件、説明、組立、製造、設計、性能、またはこれら未達の場合の契約上の救済策について、その他の条項、条件または保証を黙示的に含みません。
- e) 法律で許容される範囲で、本契約はQONECOまたはディーラーが誠意をもって行動することについてのその他の条項または条件を黙示的に含みません。しかしながら、お客様が消費者の場合、本契約はお客様のオーストラリア消費者法に基づく権利・救済策の如何なるものも制限または修正するものではありません。
- f) QONECOによる詐欺行為または重過失またはQONECOに対する補償請求が無い場合、QONECO、QONECOの役員、取締役、株主、社員、代理人、顧問は、不正確な、不完全な、遅延した、中断した、または誤った本件金地金注文実行(または不実行)についてお客様に対して責任を負いません。また、かかる不正確、遅延、中断または過誤による直接または間接損害、あるいは結果的損害に対しても責任を負いません。
- g) QONECOは、送金事業者または金融機関からの情報または資金の利用不能、中断、遅延、損失、不完全性または不正確について、お客様その他の者に対して責任を負いません。
- h) 本契約上の権利の行使または行使の意図(有効かどうかを問いません)について、QONECOはお客様またはその他の人物に対する責任を負いません。
- i) QONECOによる詐欺行為または重過失またはQONECOに対する補償請求が無い場合、お客様はQONECO、ディーラーら、これらの所有者、子会社、関連会社、役員、取締役、従業員、代理人、何らかの関係者及び主体について、直接、結果的及び/または付随的なことを本質とする、全ての支出及びコスト及び損害(合理的法律費を含みます)、お客様に提供される本件サービスの結果、第三者の提起する請求、要求、手続、訴え等、あるいはお客様の本契約上の義務懈怠に対する補償を合意されます。
- j) お客様は、QONECOが国外法域の法律に反してお客様に本件サービスを提供したことによる、または関わる、或いはそれから生じる、全ての行政処分及び結果的支出(合理的旅費及び専門家費用を含みます)について、QONECO、ディーラー、これら所有者、子会社、関連会社、職員、取締役、従業員、代理人、関係者及び関係主体に補償すること及び損害を与えないことに合意されます。
- k) 本件金地金の紛失、盗難またはその他の形式の破壊が生じ、裁判所または紛争解決機関によって当社がそのことにつき有責であるとされる場合、当社はその単独裁量で、金銭か、同等の種類・同等の価値の金地金かのどちらかで賠償をお支払いする可能性があります。
- l) QONECOは、如何なる状況においても、関連時点でお客様の本件口座に記録される本件金地金の価値を超える金額について、お客様に対して責任を負いません。かかる価値は、Panda Trading Applications Ltd.の定める最初の本件金地金価格を用いて決定されます。

- m) QONECO及びディーラーはお客様に対する責任を負いません（連帯か単独かを問いません）。お客様は、何時どのように生じたか、また本契約上生じたかを問わず、お客様またはお客様関連法人の何れかが被った結果的損失または損害（（実質または予定の）収入または利益の損失、資本使用機械の喪失、遅延コストを含みますがこれらに限られるものではありません）について、当社に対する主張を放棄及び解除なされます。
- n) お客様への本件金地金の提供拒否に起因または関連する何らかの直接または間接損失について、QONECOもディーラーからも責任を負いません。

16. 契約期間及びその終了

- a) 本契約は、一方当事者の他方当事者に対する14日以上前の書面通知により本契約が終了するまでは継続するものとします。本契約が終了する場合、お客様は終了日までに当社が保管するお客様の本件金地金を売却するか引き取らねばなりません。
- b) お客様がQONECOと何らかの他の契約を交わす可能性がある場合、その契約内で明確に規定されない限り、本契約の終了はその契約に影響を与えません。
- c) 他方当事者が支払不能になった、他方当事者が債権者の利益のための譲渡を行った、他方当事者が期日に負債を払わなかった或いは払えないことを認めた、他方当事者が相手方当事者に対し、Bankruptcy Act 1966 (Cth) の条項に基づく申し立てを行った或いは行ったことがある、何者かにより管財人、受託者または管理人の申請が行われた、他方当事者が破産、支払不能、再編、解散、管財人管理、清算、或いは債権者との和議、調停または和解の対象となった場合には、本契約は、一方当事者の書面通知により、直ちに終了することができます。
- d) QONECOは、以下の何れかの事態が起こった場合、書面による通知をもって、直ちに本契約を終了することができます：
 - i. QONECOが、その単独かつ絶対的裁量により、お客様にマネー・ロンダリング、テロ資金供与関連の罪または何れかの法域における適用法令の違反があるとの懸念を抱く場合
 - ii. 本契約書内またはお客様によって提出されたその他の書類内で、お客様によりなされた表明、保証または証明の何れか、或いはその一部が、作成または提出された時点で、実質的に嘘または誤解を招くものであった場合
 - iii. 本契約に基づくお客様の義務または誓約の不履行となるであろう、或いは規制上、商業上またはその他の理由によりQONECOにとって重要である、本契約に関連してお客様がなされた表明、保証または証明の違反となるであろう行動案を、当社がかかる行動案が本契約下での不履行となることを通知してから5営業日経過した後であっても、お客様が進める場合
 - iv. お客様、その株主、取締役または利害関係者が、QONECOによる合理的な見解に基づけばQONECOの悪評につながると判断される刑事事件で起訴された場合
 - v. QONECOは、その独自の合理的裁量で、本契約の不履行が、自社システムの運用または機能に著しい悪影響を与える、またはその可能性がある、若しくは本契約の終了が遅れたならば、QONECOの利益に過度の損害を与える可能性があるとして判断する場合

- vi. 本契約で行われた事実表明または保証が不実または不正確となったにも拘らず、10営業日以内に是正されない場合

17. 秘密保持及び個人情報保護

- a) 当社は、お客様の情報を記録し、保存することが求められ、お客様はこれを許可されます。当社は、法定保存期間終了により、お客様の個人情報を破棄することができます。
- b) お客様は、当社におけるお客様の本件口座開設、当社のディーラー補助、またはお客様に本件サービスを提供する為に、当社がお客様個人情報を国内または海外サービス業者に提供することについて同意されます。
- c) お客様は、ディーラーらのAML/CTF法義務履行支援の為に、当社がお客様個人情報をディーラーらに提供することについて同意されます。
- d) 本契約により明示的に権限が付与される、或いは両当事者が書面で別途合意する場合を除き、各当事者は、本契約に基づいて他方当事者から開示された本件秘密情報を内密にし、公表またはその他の方法で開示しないこと、及び本契約目的以外で使用しないことを合意します。但し、受領当事者が、有効な証拠に基づき、本件秘密情報が以下の何れかに該当することを証明することができる場合は、その限りではありません。
 - i. 他方当事者からの開示時点で、守秘義務に基づかない形で受領当事者が既に知っていた場合
 - ii. 受領当事者への開示時点で公知であった場合
 - iii. 受領当事者への開示後に、本契約への違反となる受領当事者の作為または不作為によらず公知となった場合
 - iv. 開示当事者に対して他者への情報非開示義務を負っていない第三者により受領当事者に開示された場合
 - v. 開示当事者に帰属する秘密情報を利用することなく、受領当事者が独自に発見または開発し、受領当事者による当時の文書による記録でその旨が文書化される場合

18. 契約条項の存続

- a) 論理的に考えて本契約終了後も存続すべき全ての条項及び従属条項は、存続するものとします。

19. 完全合意、権利の放棄、修正及び変更

- a) 本契約は、その主題に関して、QONECOとお客様の間の契約の全ての条項と表明の完全な記述全体を構成するものであり、従前の全ての文書、或いは書面が口頭かに関わらず全ての理解と差し替わります。

- b) 当社は、お客様への7日前の書簡または電子メールによる通知に基づき、本契約及び当社サービスに関するその他の書類を変更する権利を留保します。かかる通知受領後のお客様による当社サービスの継続的利用、お客様による明確な承諾、または通知受領からの7日間の経過のうち、何れか早いものをもって、新しい本契約の承諾とします。
- c) 契約当事者の一方が、本契約に基づく何らかの権利、権限または救済策を行使しなかった場合またはその権利行使が遅延した場合でも、そのことによりかかる権利、権限、または救済策を放棄したものとはみなされません。

20. 両当事者の関係

- a) 本契約内の如何なる規定も、両当事者間のパートナーシップ、合併事業、または代理人の関係を構築するものではなく、またはそのように看做されません。
- b) Qoneco Pty Limitedは、適宜、義務、権限、決定権の一部またはすべてをその従業員、代理人、受託業者もしくはその関係者の誰にでも、または複数もしくはすべてに委任することができます。市場ニュース、財務解説、支払処理、その他の補助的なWebベースでのお申込みを含む機能は、Qoneco Limitedによって提供される場合があります。Qoneco Pty Limitedは、その従業員、代理人、受託業者もしくはその関係者による行為、不作為の責任を維持します。本条項によるQoneco Pty Limitedの委任は書面にする必要はありません。

21. 可分性

- a) 本契約の各条項は、適用法の下で正当かつ有効と看做されます。しかし、本契約の何れかの条項が、何らかの法律、規則、行政命令または司法判断の下で無効または執行不能と判断された場合、その判断は、本契約のその他の条項の有効性に影響を与えません。
- b) 本契約の何れかの条項の全部または一部が執行不能と判断された場合、かかる判断は本契約中の他の条項の有効性に影響しません。

22. 譲渡

- a) お客様は、QONECOの事前書面同意を得ることなく、本契約を譲渡することができません。但し、QONECOはかかる同意を不合理に保留しないものとします。法律によって許容される通り、QONECOは、お客様に通知することにより、本契約、又は本契約の下での権利または義務を、関係者または無関係者に譲渡又は移転することができます。
- b) お客様の本件金地金は、当社の事前書面同意無くして質入れ、担保目的物として差し入れ、または譲渡することはできません。
- c) お客様は、両当事者が別途合意しない限り、保有本件金地金を、本契約によって創出されるまたは本契約に従った担保以外の留置権、担保権、抵当権または法的請求が無い状態で維持されねばなりません。

23. 不可抗力

- a) 当事者の支配が及ばない事象により引き起こされる本契約の義務遂行の遅延または不履行（期日での支払の不履行を除く）については、何れの当事者も責任を負いません。但し、かかる当事者が、かかる事象にいかなる形でも寄与していない場合に限りです。かかる事象には、戦争、暴動、火災、洪水、台風、不可抗力、サイバー攻撃、本契約上の権利行使を禁止または妨げる政府機関の行為が含まれますが、これらに限られるものではありません。

24. 通知

- a) 本契約に基づいて要求または許容される全ての通知または許可は、QONECOまたはお客様に対して上記住所または両当事者が時宜に応じて書面合意する住所宛書面で為されねばなりません。
- b) 当社は、主要連絡手段として、インターネット（ウェブサイトと電子メール）を使用します。更に、当社はその裁量により、他の連絡手段を用いる権利を有しますが、義務はありません。
- c) 電子メールでの連絡の為に、お客様は信頼できるプロバイダーで、良く機能し、安全で、お客様だけがアクセスできる電子メール・アカウントを手配されねばなりません。合理的な保安措置の一環として、お客様は 公共のコンピューター（例えばネット・カフェ）あるいは公共が利用可能なネットワークからお客様の電子メール・アカウントにログインしてはなりません。更に、お客様は、お客様の電子メール・アカウントが当社の送信メッセージを受信することを確認し、保証されねばなりません。電子メールによる連絡は、安全ではなく、暗号化もされませんので、機密性の高い情報を閲覧するには、本件オンライン・サービスのお客様口座にアクセスされるべきです。
- d) お客様は、定期的に、そして当社からの新規メッセージの為に、電子メール・アカウントをチェックされるべきです。お客様は、毎日電子メール・アカウントをチェックされることをお勧めします。お客様は、当社送信メッセージ内で明記される期間内に応答されねばなりません。応答されない場合、または適切な期間内に応答されない場合、その結果として生ずる損失は、完全にお客様の勘定及びリスクです。

25. 副本および優先言語

- a) 本契約は、1部または複数部作成されます。各部は原本と看做され、全てをまとめて同じ一つの本契約を構成します。
- b) 本契約が英語以外の言語に翻訳される場合、矛盾があれば契約英語版を優先するものとします。

26. 法の選択、紛争の解決

- a) 本契約はニューサウスウェールズ州の法律に準拠し、それに従って解釈されます。ニューサウスウェールズ州の裁判所は、本契約に関連して発生する紛争を解決する為の専属管轄権を有しており、よって両当事者はその専属権に服します。

- b) 如何なる場合も、本契約により発生する請求、紛争、論争またはその他の事項は、その発生から3か月経過後は、QONECOに対して一切向けられません。
- c) 法律で許容される範囲で、QONECO、お客様、及びQONECOによりまたはこれを通じて請求する何人も、またはお客様、それぞれの従業員、取締役、及びその他代理人は、上記期間内に提起されない請求、紛争、論争及びその他の事項に対する権利を明示的に放棄します。

27. 用語

本件口座とは、QONECOを通して、本件金地金を取引する目的で、本件オンライン・サービス上で開設される口座を意味します。

本契約とは、時宜に応じて修正が入る本利用規約を意味します。

共有型金商品とは、本件金地金であって、QONECOの他のお客様の金から物理的に分離され、単一法的主体による特定の本件金地金の所有権を示す為に識別される金地金を意味します。

AML/CTF法とは、Anti-money Laundering and Counter-Terrorism Financing Act 2006 (Cth) 及び関連指針、ルール及び規則を意味します。

営業日とは、ニュー・サウス・ウェールズ州シドニーで週末や祝日でない日を意味します。

お客様とは、QONECOと金地金の取引をする、またはその意図がある人を意味します。

秘密情報とは、本契約に基づいて当事者間で開示される情報または文書であって、その性質から秘密と看做される、または開示時に「秘密」と明示されるものを意味します。これには、お客様の識別データやお客様の指示内容などの情報が含まれます。

ディーラーとは、QONECOが指名するオーストラリア以外の場所を本拠地とする事業体で、お客様との本件金地金取引の相手方として活動する者を意味します。

実行価格とは、お客様が本件金地金を取引する注文をした時点でオンライン・サービス上にて付けられている本件金地金の価格を意味します。

本件金地金とは、本契約第1条に概説されている、QONECOが提供する商品を意味します。

本件金証書とは、金地金の所有者を特定する一意のシリアル番号が記載され、金地金の所有者の権限を検証するために使用される電子認証を意味します。

保険価値とは、発送時の金の重量価値を意味します。

顧客確認情報とは、スケジュール2に定められる情報および文書、または時宜に応じてQONECOにより書面で要求される (QONECOの絶対的裁量で決定される通りの) 追加的な或いはその他の文書および情報を意味します。

本件オンライン・サービスとは、QONECOウェブサイトを通じて QONECOが提供する本件金地金取引プラットフォームを意味します

プール共有型金商品とは、特定の複数のお客様が所有する共同所有分に属する本件金地金を意味します。各お客様が、共同所有分の中の物理的な一定数量（重量）の本件金地金に対して所有権を主張することができます。

価格提供者とは、時宜に応じて本件金地金の市場価格の参照価格を得るためにQONECOが契約を結んでいる事業体を意味します。

QONECOとは、Suite 11, Level 5, 23-35 Buckingham Street, Surry Hills NSW 2010を住所とするQONECO PTY LTD. (企業番号626 108 745)、その各相続人、法定代理人、承継人、譲受人を意味します。

QONECOウェブサイトとは、www.qoneco.comまたはそれに付随するウェブサイトを意味します。

数量とは、文脈が暗示する本件金地金の定重量または価格を意味します。

安全ログインとは、サーバー、システム、プラットフォーム、またはウェブサイトへのアクセスを制限するユーザーネームと暗証番号を必要とするセキュリティ・メカニズムを意味します。

本件サービスとは、本契約の第3-5条で概略説明され、QONECOが提供するサービスを意味します。

決済価格とは、本件金地金の代金決済額が計算される価格を意味します。

貴社（お客様）とは、本契約の相手方であり、QONECOを通じて本件金地金を取引するまたは取引を目的とする法的主体を意味します。

28. 契約の締結

- a) 本契約の全当事者は、本契約の条項に同意するチェックボックスにチェックを入れる形での電子署名により、本契約の有効な締結が発効することに無条件に同意します。

スケジュール1 - 必要な銀行口座情報

- 銀行名
- 銀行口座所在地名
- 銀行口座所在国名(オーストラリア以外の銀行のみ)
- 銀行SWIFT/BICコード(オーストラリア以外の銀行のみ)
- 銀行のIBAN番号・銀行口座番号(オーストラリア以外の銀行のみ)
- 銀行口座番号
- BSB番号 (オーストラリア銀行口座)
- 正確な銀行口座登録名。銀行口座名は本件口座名と一致しなければなりません。

スケジュール2 - お客様確認要件

個人の場合:

- 氏名
- 出生日
- 住所 (私書箱住所ではない)
- 郵便住所 (居住地と異なる場合)
- 会社名 (ある場合)
- 会社住所 (ある場合)
- 職業、事業または主要活動、及びABN

提供された情報確認の為、運転免許証、パスポート、公共料金の請求書、住民票のコピーが必要です。

政治的に影響力のある人物の場合、自ら身元を明らかにしなければなりません。

スケジュール3 - バーリング及び配送料

下記の料金は、QONECOウェブサイトの通知により、時宜に応じて変更されることにご注意ください。

品目	純度	バーリング・プレミアム
金5g鑄造延べ棒またはコイン	99.99	\$22
金10g鑄造延べ棒またはコイン	99.99	\$35
金20g鑄造延べ棒またはコイン	99.99	\$50
金50g鑄造延べ棒またはコイン	99.99	\$85
金100g鑄造延べ棒またはコイン	99.99	\$115
金塊1kg	99.99	\$165

出荷価格	出荷料 (+ 消費税)
AUD 20,000まで	キログラムあたり\$50 + 1% 保険料
AUD 20,000超	保安配送レート+ 1% 保険料 (保安配送レートについては当社0120 974 559までご連絡ください。)